



〒761-8573
高松市
丸の内2番5号

送配 電太郎 様

固定価格買取制度に関する重要なお知らせ

7111234567890-000001#



<お問い合わせ先>

〒761-8573 高松市室新町973-1
四国電力送配電株式会社 高松支社 0120-410-805
【お電話の受付時間】 月曜日～金曜日 9:00～17:00
※祝日、年末年始（12/29～1/3）は除きます。

—【お客様の現在のご契約内容】（発電設備）—

お客様番号 : 711-1234-56-7890
受電地点特定番号 : 08-0711-1234-5678-9011-0000
発電設備 : 太陽光発電
設備ID : F111111G11
受給契約電力(発電出力) : 3.000 kW
ご契約名義 : 送配 電太郎様

ご契約場所（発電設備設置場所）：
高松市 丸の内2番5号



再生可能エネルギーの固定価格買取制度にもとづく買取期間満了のお知らせ

平素より弊社事業に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、弊社は再生可能エネルギーの固定価格買取制度（以下「FIT制度」といいます。）にもとづき、お客様が設置する発電設備から発生する余剰電力を買取しておりますが、この度、FIT制度にもとづく買取期間が満了を迎えますので、買取期間満了後の取扱いについてご案内申し上げます。

FIT制度にもとづく買取期間満了日

XXXX年 X月 X日

（参考）直近12ヶ月間のお客様の売電量(kWh) ※ご契約内容の変更等により、売電量が一部表示されない場合がございます。

XXXX/ X	XXXX/ X	XXXX/ X	XXXX/ X	XXXX/ X	XXXX/ X	XXXX/ X	XXXX/ X	XXXX/XX	XXXX/XX	XXXX/XX	XXXX/ X	XXXX/ X
XXX	XX	XXX	X,XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX	XXX

【買取期間満了後のお手続きについて】

上記の買取期間満了日の翌日以降も発電した電力の販売を希望される場合は、新たな販売先となる電気事業者へのお申込みが必要となります。

<注意事項>

- ・手続きに時間を要する場合がありますので、速やかにお申込みいただきますようお願いいたします。
- ・買取期間満了日までにお申込み手続きが完了しない場合は、満了日翌日からの販売ができない場合がございます。
- ・お申込みの際に、本書面にてお知らせしておりますご契約内容と「現在の販売先が四国電力送配電株式会社であること」を新たな販売先となる電気事業者へお伝えいただきますようお願いいたします。
- ・FIT制度にもとづく買取期間は満了となりますが、発電された電力は、電気自動車や蓄電池等を用いて自家消費のためにご利用いただくことも可能です。

（参考）新たな販売先となる電気事業者につきましては、以下のWebサイト（資源エネルギー庁のホームページ）にてご確認ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/solar-2019after/retail_electricity_utility.html

QRコードからのアクセスはこちら>>



【新たな販売先となる電気事業者との契約手続きが完了しない場合】

当面の間は発電を継続できますが、その際、弊社は発電された電力の購入（料金のお支払い）はいたしません。

＜注意事項＞

- ・ 電気設備や運転状況に変更がないことを前提とします。
- ・ 弊社が必要と判断した際は、発電した電気が当社の系統に供給されないようにするための措置を講じていただく場合がございます。その際、従前通りの発電が継続できなくなったことにより生じた損害につきましては、弊社は賠償の責を負いません。
- ・ 「発電設備系統連系サービス要綱 附則」をご参照ください。

https://www.yonden.co.jp/nw/consignment_service/law/index.html



[QRコードからのアクセスはこちら>>](https://www.yonden.co.jp/nw/consignment_service/law/index.html)

- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度にもとづく買取期間満了後の取扱いやよくあるご質問等を掲載しております。

https://www.yonden.co.jp/nw/renewable_energy/solar-2019after/index.html



[QRコードからのアクセスはこちら>>](https://www.yonden.co.jp/nw/renewable_energy/solar-2019after/index.html)

- 経済産業省 資源エネルギー庁

住宅用太陽光発電設備の買取期間満了に関する情報サイト「どうする？ソーラー」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/solar-2019after/

お問い合わせ窓口：0570-057-333（受付時間：月曜日～金曜日 9：00～18：00 祝日・年末年始除く）

[QRコードからのアクセスはこちら>>](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/solar-2019after/)



以 上